

おめでとう! DCC レベル 1 シカ捕獲認証取得者誕生!!

肩にかけているのは模擬銃です。



一般社団法人

エゾシカ 協会

Yezo Deer
Association
NEWSLETTER

39

October 2015



松浦友紀子 ymtur@affrc.go.jp

国立研究開発法人 森林総合研究所 / エゾシカ協会理事

エゾシカ協会が新たに創設したシカ捕獲認証 (DCC: Deer Culling Certificate) の基礎編、レベル1 (以下、DCC1) の第1回目のコースが、8月に行なわれました。4週連続した土日に講習、実習、検定を行い、7名のDCC1取得者が誕生しました。栄えある第一期生、おめでとうございます!

講習会場は、酪農学園大学の研修館。木々に囲まれたレンガ作りの建物で、DCCのモデルとなるイギリスのDeer Stalking Certificateの講義を受けたイギリス狩猟協会と雰囲気がよく似たステキなところです。まずはこの会場で、座学が行なわれました。座学では、法律や捕獲者倫理、狩猟獣の生態、個体数管理、捕獲方法、銃器の取り扱い、射撃の基礎、食肉衛生等、幅広い分野を25コマに分けて講義を行ないました。できるだけ実物を見て、触って、学んで欲しいという思いから、シカの毛皮や骨、実物大のシカ模型 (デコイ)、模擬銃、捕獲道具、調査道具等を会場内に並べました。これらを使って講義をするのはもちろん、休憩中には模擬銃や捕獲道具を手に取り受講者・講師間でいろいろな情報交換がなされました。自ら愛用している捕獲道具を持ってくる受講者も現れはじめ、講習回数を経ていくうちに充実のラインナップに (笑)。

実習は、北海道北部に位置する西興部村で行ないました。西興部村は、解体処理場や射撃場、シカ牧場が完備された教育の場として様々な取り組みがなされています。

ここでは、衛生的な解体を学ぶため、内臓摘出や捕獲個体の検査について実物を見ながら説明し、剥皮や大バラシは指導を受けながら受講者自ら行ないました。すでに銃器を所持している受講者もいましたが、じっくり内臓を見る機会はこれまであまりなかったらしく、熱心に説明を聞いていました。野外では、模擬銃を持ちながら



安全な捕獲のための実習を行ない、模擬銃やビームライフルを使用して安定した射撃姿勢の基本についても学びました。

このDCCでは、現場で実際取り組みを行なっている専門家による講義や実習を目指したため、質の高い内容になったのではないかと自負しています。しかし一方で、短期間でこれらの内容を十分に伝える難しさも実感しました。今回のコース開催で感じた反省や改善点、受講生の方々から頂いたご意見を元に、より良いコースに洗練させていきたいと考えています。DCC1受講者には、引き続き「DCCネットワーク (仮称)」にご入会いただきたいと思います。新規知見の発信や情報共有を通じてフォローアップを続けたいと思いますので、受講者のみなさま、今後ともよろしく願いいたします。

CONTENTS

- p2 I WMCラウンドテーブル報告 (石沢裕)
- p3 英国ハンティングスクールへの道④ (伊吾田宏正)
- p4 ワナ猟の世界⑩ (伊藤英人)
- p5 シカ捕獲認証制度(DCC)への歩み (赤坂猛)
- p6 当協会が生物多様性アワードを受賞! (井田宏之)
しっかり!シカくん(ヒロヨン)



Vth International Wildlife Management Congress

第5回国際野生動物管理学術会議(IWMC)

ラウンドテーブル報告

石沢裕 ishizawa@mdk.co.jp
北原電牧(株)、エゾシカ協会会員

この夏札幌で開催されたIWMCの1プログラムとして、ゾーニングによるワイルドライフマネジメント(主にシカ、イノシシ)等に関するラウンドテーブル(円卓会議)が開かれました。

エゾシカ協会の近藤誠司会長が座長を務め、演者は森林総合研究所勤務でエゾシカ協会理事の松浦友紀子さん、山梨県総合農業技術センターの本田剛さん、イタリア・サッサーリ大学のマルコ・アポロニオ教授、ファームエイジ株式会社の小谷栄二社長、高田健次さん、サージミヤワキ株式会社の宮脇豊社長、そして筆者でした。後半には傍聴者も議論に加わり、テーブル上に置かれた、集落・里山・山地をイメージしたイラストに、思い思いにあるべき姿や課題等を書き込むという新しい試みがなされました。

そもそもゾーニングという概念がきっちり定義付けされているわけでもなく、議論が難しいことは最初から予想されていましたし、案の定、総論的にはまとまり切らなかった感は否めません。しかし、ゾーンによって保護管理の様態を変える手法については理解が深まったのではないのでしょうか。

各論的には、いくつかの有益な示唆がなされたのではないかと考えます。何点かご紹介したいと思います。

(1) 学会の直前、静岡県内で電気柵(と称する違法な通電柵)に触れた5人が死傷

するという痛ましい事故がありました。このラウンドテーブルでは、適法な電気柵ではそのような事故は絶対に起こりえないことが強調されました。

(2) 電気柵は、昼夜を通して24時間継続して通電すべきであること。シカもイノシシも本来は夜行性ではありません。無通電時の柵に触れた動物には、心理柵としての機能が働きません。

(3) イタリアでは防除柵が景観を壊さないように様々な規制があることが紹介されました。本州で付設されるイノシシ用溶接金網は景観を破壊していると考え、思わず膝を打ってしまいました。

(4) 電気柵と合わせ、貧弱でも良いから物理的な障害物(樹脂ネットなど)を併用すると、電気柵の効果が確実なものになることが紹介されました(特にアライグマやハクビシンなど中型哺乳類)。

(5) 農地用の防除柵を誘導路に見たててワナを仕掛ける手法の有効性、またバッファゾーンや山地など農地以外で電気柵を活用して動物をワナに誘導する手法が紹介されました。知っている人には当然でも、世間的にあやふやなこれらの事柄について、国際学会で公的な立場の人や内外の研究者の前で確認できたのは意義深かったと思います。

このほか、鹿野たか嶺さんによる新刊『エゾシカの被害と対策』の紹介や、松浦友紀子さんによる認証制度の話題提供などがあり、充実した国際会議でした。



英国 ハンティング スクールへの道 その4



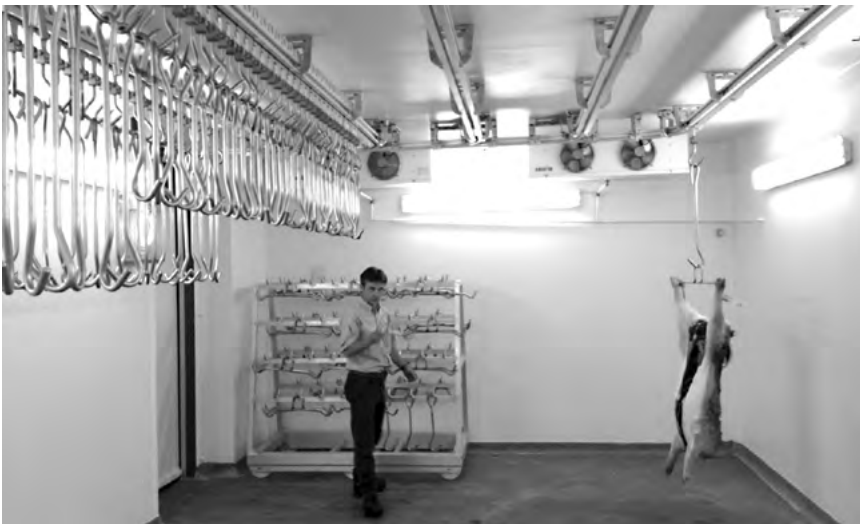
伊吾田宏正 igoth@rakuno.ac.jp
酪農学園大学狩猟管理学研究室

2014年8月に訪れたイングランド国有林ニューフォレスト（面積約4万ヘクタール）では、国有林職員であるワイルドライフレンジャーによって、計画的な捕獲が行なわれています。イングランド全体には約26万ヘクタールの国有林（イングランド森林面積全体の約18%。ちなみに北海道の国有林は約307万ヘクタールで、北海道の森林面積全体の約55%）がありますが、そこにはシカ捕獲のプロである58名のワイルドライフレンジャーが雇用されています。彼らにはそれぞれ捕獲を担当するエリアが割り当てられていて、平均すると1人あたり4400ヘクタールのエリアのシカ捕獲を担当する計算になります。これまで紹介しているように、猟期には彼らが自らまたは有料のガイドをしてシカを捕獲して

いますが、捕獲したシカの肉は原則全てが出荷されます。ヨーロッパ全般でもそうですが、イギリスではシカ肉は木材同様、林産物なのです。

イギリスでは捕獲されたシカの4割は自家消費され、実に6割が流通していると言われています。捕獲個体は腹部着弾などを除いて廃棄されるということはまずないと言っていいでしょう。ちなみに、エゾシカの場合は、捕獲個体のうち、6割が自家消費、1～2割が流通、残りは廃棄されていると言われています。ただし、ロース肉など食べやすい所だけ部分的に利用して残りを廃棄していることも想定されるので、重量ベースで考えると、廃棄率はもっと高い可能性があるでしょう。欧米人に、日本では増えすぎたシカを駆除して、何割かは食肉利用せずに廃棄していると言うと、決まって「MOTTAINAI！」と驚かれます。欧米人にとって猟期に狩猟鳥獣を食べると言うことは、日本人で言えば、そのときどきの旬の魚を食べるような感覚に近いでしょう。

ニューフォレスト営林署の鹿肉冷蔵庫。捕獲されたシカはレンジャーによって1次処理された後、冷蔵され、1週間以内に鹿肉業者によって回収される。ここでは30頭は吊るすることができる。



ワナ猟の世界

連載第12回

天然の毛皮はいかが

伊藤英人

hideto@asakura.co.jp

朝倉書店編集部

極上の毛皮

体毛の乏しいわれわれは、はるか旧石器時代からの鉄板コーデとして長らく毛皮の世話になってきた。毛は光沢ある美観と極上の手ざわりが魅力である。さらに、直毛の「刺し毛」には撥水性があり、縮れた「綿毛」との二層構造がつくりだす空気の間、保温性を発揮する。冬の北海道では特におすすめの素材である。今回は、ふさふさの毛皮獣を捕獲し、毛皮を入手する試みを紹介する。

かわいい毛皮獣

もともとワナ猟といえば、毛皮採取目的の小規模の個人猟をさすのがおそらく一般的である。対象はアライグマ、タヌキ、テン、ハクビシン、ミンクなどで、これらは毛皮獣と呼ばれていた。総じて肉食中心で獰猛なのに、写真で見るとかわいい、困った連中である。私は捕獲のたびに威嚇と反撃を浴びてきたため、恐怖しか感じない。高い身体能力で攻撃を繰り返すさまは、最強の名に違わぬ猛者である。

毛皮猟と乱獲の歴史

かつて、毛皮ファッションの流行により価格が高騰し、ロシアなどで毛皮獣の乱獲や先住民からの搾取などが横行して、個体

数が激減したというつらい歴史がある。このことが、毛皮や狩猟に対する負のイメージの一部を形成しているように感じる。過去の過ちを繰り返さないためにも、狩猟者の自覚とともに、モニタリングに基づく適切な個体数管理が望まれる。農業被害や特定外来種指定の状況から、当面は捕獲および捕獲技術者育成に力が置かれそうである。

ワナでの捕獲となめし

伝統的にはトラバサミを多用しエサと組み合わせるスタイルであったが、トラバサミが使用禁止になった。私はハコワナと、センサーを敏感にしたイノシシ用足くくりワナを代用している。イノシシに比べると慎重さに欠けており、エサの効果が大きい。わざとらしい仕掛けにも興味を示してくれる。ワナの置き場所よりもエサの種類や配置に工夫したい。

止めさしでは、棒をうまく使って抑え込めば牙と爪の反撃をかわせるので、アライグマを除けば槍を使う必要はそんなにない。

なめしは奥深く、プロにはとてもかなわない。布川産業（新潟）のように、個人・個体単位で格安できれいになめしてくれるすばらしい業者があり、天然もののよさを実感できる。しばらくは業者に甘えつつ技術を磨くことにしている。



上から、イタチ、アライグマ、タヌキ
撮影・伊藤英人

シカ捕獲認証制度(DCC)への歩み①

赤坂猛 akasaka@rakuno.ac.jp
酪農学園大学・環境共生学類

ここ数十年、北海道ではエゾシカも含めた野生動物問題を担える専門家のありようについて、官民を挙げて種々議論や検討、試行が繰り返されてきた。何はともあれ、それらの議論等々を経て提起されたものが、このたびの民間発の「シカ捕獲認証制度」である。本制度に至る主要な歩みをみてみたい。

1 2003年、野生鳥獣保護管理制度検討会の設置

北海道庁は、2003年10月、「現在、野生鳥獣の保護管理における制度については、狩猟及び有害鳥獣捕獲があるが、これらを実施する本道の狩猟者は減少・高齢化が進んでおり、地域における保護管理の体制維持が懸念されている」とし、今後の適正な野生鳥獣の保護管理の在り方を検討するため「野生鳥獣保護管理制度検討会」を設置した。

検討会は、研究者・市町村職員・狩猟者団体など11名の委員で構成され、2005年3月までの間、延べ8回開催され、同年4月に『本道における野生鳥獣保護管理の在り方検討報告書』（以下、報告書）を公表した。

この報告書では、「地域における保護管理を担う人材」として、①捕獲者は、地域のハンター及び新たに「専門捕獲者及びガバメントハンター」とし、②上記捕獲者は、新たな「専門的な人材」との連携が、とれるような地域の体制整備が必須とした（図）。

我々は、この報告書を踏まえた「担い手育成への動き」を期待したが、特段の動きもなく時間が流れた。

2 2010年、エゾシカネットワーク協議会の設置

「担い手育成」が動き出した。2010年4月、北海道庁は、本道の生物多様性に深刻な攪乱をもたらしてきているエゾシカ問題に対処するため、民（大学、研究機関など）と官（北海道など）、合わせて13の機関・団体などからなる「エゾシカネットワーク協議会」（以下、シカネット）を立ち上げた。このシカネットが取り組む事業は、保護管理を担う人材育成や効率的な捕獲技術の検討など計4事業であった。

この「保護管理を担う人材育成事業」は、捕獲専門家養成・野生鳥獣保護管理者養成・地域リーダー育成など多岐に及んでいた。なかでも、捕獲専門家養成では、人材育成と制度設計をも検討するという踏み込んだものであり、これは上述した「報告書」の提言を踏まえたものととれるものであった。

地域リーダー育成等研修会は、西興部村や札幌市等で計8回開催し、鳥獣問題

を担う市町村や農協・森林管理局の職員等152名の参加を得て実施した。また、新人（狩猟者）研修には65名が、捕獲の新たな担い手研修には445名が参加した。

これらの研修会より、我々は、継続した取り組みの必要性を痛感した。しかし、シカ・ネットが解散した2013年度以降、研修の場は閉ざされたままであり、加えて、捕獲専門家養成で掲げた「人材育成と制度設計の検討」については、成果を見ることなく閉じられてしまった。

※ ※ ※

シカ・ネットの解散後、我々有志は「担い手育成に向けた準備会」を立ち上げた。それに支援の手を差し伸べてくれたのは「オホーツク山の幸活用推進協議会」（西興部村、滝上町、下川町）であった。シカ人材育成の本場英国での数度の研修等も経て、2年後に冒頭の制度化に至ったのである。（つづく）

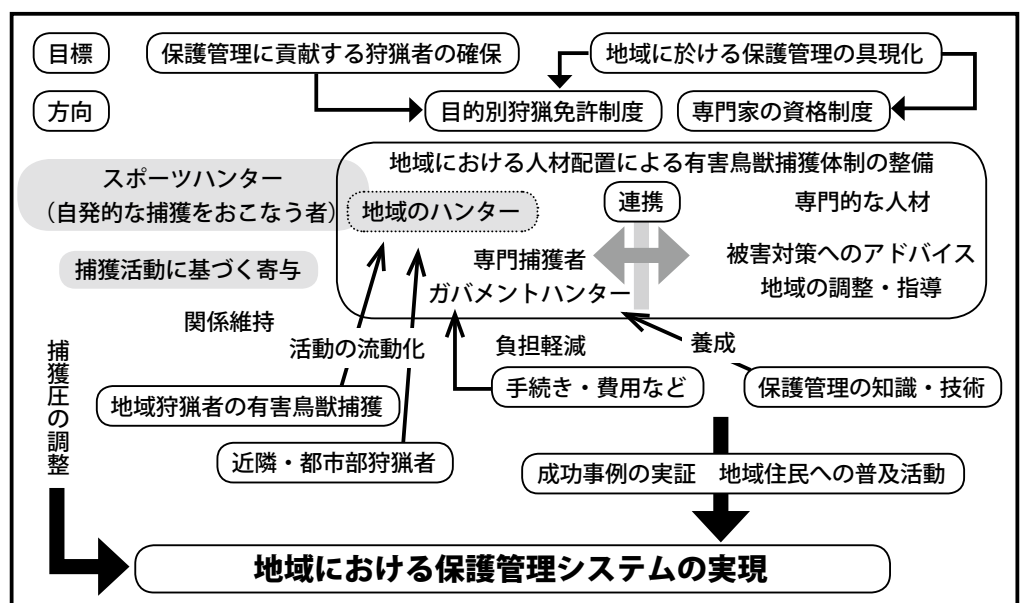


図 地域における保護管理システムのイメージ。
北海道「本道における野生鳥獣保護管理のあり方検討報告書」（2005年4月）掲載の原図を改変。



「生物多様性日本アワード」 優秀賞を受賞 エゾシカ協会

エゾシカ協会専務理事 井田宏之 ida.yezodeer@r8.dion.ne.jp

当協会はこのたび、第4回「生物多様性日本アワード」優秀賞を受賞しました。

「生物多様性日本アワード」は、2010年に日本で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されるのに先立ち、生物多様性の保全と持続可能な利用の促進を目的に、公益財団法人イオン環境財団（理事長岡田卓也イオン株式会社名誉会長相談役）が2009年に創設した日本国内の賞です。今回は下記の5つが優秀賞に選ばれました。

当協会が平成19年からシカ肉認証制度を開始して、今年で9年目となります。また今年度、北海道は「エゾシカ肉処理施設認証制度設計委員会」を

開催し、来年度からは北海道がシカ肉認証制度を行なう予定です。

現在は新たな認証要件を同委員会で検討しています。私も委員として参加して、内容等について意見を述べています。当協会の「平成18年度エゾシカ衛生処理マニュアル報告書」で、北海道によるエゾシカ肉認証制度の確立を提案して10年目。それがようやく実現しようとしています。その節目の時期に公益財団法人イオン環境財団から栄えある生物多様性日本アワードをいただき、大変うれしく思っています。

10月20日、東京で開催される授賞式には、近藤誠司会長と私が出席してきます。

第4回「生物多様性日本アワード」優秀賞

エゾシカの先進的な資源的活用促進事業	一般社団法人 エゾシカ協会
シカ問題が激化した北海道においてエゾシカの適正な個体数管理が強く求められる中、シカ肉を適正に利用し、森林保全に還元する仕組みを作ることは急務であった。しかし、食肉利用の際に最も重要な衛生管理体制が未整備であったため、エゾシカ協会は平成19年に厳しい衛生基準をクリアしている解体処理場の製品の認証制度を創設した。さらに平成24年からは認証処理場で処理された肉の加工食品の認証制度をスタート。平成27年からは肉の検査者となるシカ捕獲者の認証制度創設にも取り組んでいる。本プロジェクトは、安心安全なシカ肉の流通により、森とエゾシカと人との適正な関係を築き、シカ肉の資源的価値の向上に貢献するものである。	
大谷ハチドリ計画 Ohya Hummingbird Project	気仙沼市立 大谷中学校
「お茶で琵琶湖を美しく・お茶で日本を美しく」プロジェクトを通じた生物多様性保全の取り組み	株式会社伊藤園
市民力を結集してドブ川を多様な生き物がすむ「ふるさと川」に再生・復活	NPO 法人グラウンド ワーク三島
水辺環境の保全・再生の実践と地域活性化	九州の川の応援団 九州大学島谷研究室



一般社団法人エゾシカ協会ニュースレター第39号

2015年10月15日発行
 発行 一般社団法人エゾシカ協会 会長 近藤誠司
 編集 一般社団法人エゾシカ協会事務局
 事務局長 井田宏之
 〒064-0803 札幌市中央区南3条西21丁目1-6
 電話・FAX 011-611-8861
 電子メール ida.yezodeer@r8.dion.ne.jp
 ウェブサイト http://www.yezodeer.com/
 印刷 株式会社須田製版 滝川市栄町3-5-16
 無断転載を禁じます。
 (C) 2015 Yezo Deer Association, All rights reserved.

「美味シカコラム」は筆者多忙のため休載です。

生物多様性オンラインマガジン『The MIDOR Press』より
http://www.midoripress-aeon.net/jp/topics/topics_20150915.html